





























矢倉緑地

E.S. 1st
自転車(バイク)
の進入禁止
横浜市公園緑地課
045-833-5500



矢倉緑地の整備

この辺りは、江戸時代に京都の矢倉九右衛門が新田として干拓したと伝えられ、矢倉海岸と呼ばれています。三方を、大阪湾、淀川、神崎川に囲まれ、大阪市内に残された貴重な自然海岸として、魚釣りなどにも利用されてきました。

都市公園として整備するにあたり、水辺の景観が楽しめる緑地とするとともに、以前からこの地で親しまれている魚釣りも可能な護岸構造とし、また、野鳥や水辺の生物の観察、潮だまりでの水あそびなど、自然とのふれあいの場としてもご利用いただける“矢倉緑地”といたしました。

【緑地の利用に際しては、次のことにご注意ください】

- 潮だまりは、子供たちが魚・カニ等の観察や水遊びを楽しむ場所です。魚釣りはできません。
- 潮だまりは、潮の満ち引きにより水位が大きく変化します。十分に注意してください。
- 柵の外に出るのは危険です。魚釣りなどで柵外に出る場合は、特に安全に注意してください。
- 魚釣りをする方は、他の緑地利用者に十分に気をつけてください。
- 台風、高潮、津波などの気象情報には十分に注意してください。また、強風や気圧の変化などによって、波が急に高くなることがありますので注意してください。

大阪市建設局







